

一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、6月12日、15日に行われ、10人の議員が61項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

市民病院の経営形態と改革プランの変更について

質問 【須藤議員】市長は市民病院について、公設公営により民間ではできない不採算科目も行っていく決意と考えるが、今後の方向性について尋ねたい。また、3月まで民間移譲という方針で進め、国にも報告しているが、変更については、問題がないか伺いたい。

答弁 【市長】市民病院は、地域の医療環境を守るため、市民並びに医療関係者との対話を重視し、公立だからこそできる医療を共に考え、2次救急医療としての役割を果たせる医療センターを目指して行きたいと考えている。今後の経営形態についても、3月まで進めてきた民間移譲の方針を全面否定するわけではなく、市民の総意を酌んで決定していきたい。



市民病院

去る5月29日には地元医師会の先生方と懇談し、貴重なご意見をいただいた。これを踏まえ、地域医療の充実に努めてまいりたい。また、総務省への公立病院改革プランの変更については、昨年末に民間移譲の内容で提出してあるが、今後、方針が決定次第、変更プランを再提出していきたい。

【市民病院事務部長】市民の皆様のご意見をいただき、方針が決定したら、すぐ対応できるよう準備を進めている。また、改革プランについては、内容の変更及びスケジュールの変更が生じたら、計画

変更の提出をする予定なので、ご理解賜りたい。

公正な市政のために 政治倫理条例を

質問 【三浦議員】市長は、市民に向けて、はつきりと中立、公正な市政運営を行うことを示す必要がある。他市の例では、

市独自の『政治倫理条例』をつくり、政治倫理基準として、市発注工事での特定業者への有利な取り計らい、職員採用・昇進への口きき、特定の利益を目的とする寄附金の受託等の禁止を定めている。また、公正中立な政治倫理審査会を設置し、有権者の百分の一以上の連署と市長や議員の疑惑資料を添えて審査を請求できる、としている。本市においても、市民から信頼される市長、議員となるよう、みずから襟を正していくためにも条例の制定を提案する。

答弁 【市長】政治倫理条例については、市長と議員の資産公開に主眼を置いたものと認識している。また、情報公開に伴い、市長交際費を公表することにより、透明な市政運営を目指している。政治倫理条例の制定を待つまでもなく、みずから襟を正し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職

務を執行することを常に心がけるべきであると考えている。議員ご提案の市長、議員を対象とした包括的な条例制定については、政治に携わる人の職員倫理であるとの認識のもと、他自治体の状況を調査するなど、慎重に検討する必要があると考えているので、ご理解賜りたい。



女性検診の充実への 取り組みを

質問 【尾木議員】女性特有の病気である乳がん、子宮がんには早期発見、早期治療が有効であり、完治率も非常に高い。にもかかわらず検診の受診率は全国平均が約2割であり、本市での受診率にいたっては1割程度である。受診率が低い原因をどのように考えているのか伺いたい。また、受診率向上のためにどのような取り組みを行っているのかも伺いたい。

答弁 【健康増進部長】女性検診の受診率が低い原因については、広報の不足とともに、女性検診の大切さ、重要性について

の意識の低さがあると考える。その対策として、広く一般の普及啓発として市広報紙の活用、身近な普及啓発として、まちづくり出前講座の利用を推進している。具体的には、平成21年度の出前講座のメニューとして、「乳がんの予防と自己検診法」、「各種がん予防と対策について」、「いろいろな病気の予防と対策について」を予定している。また、女性検診については、前年度受診された方に受診券を送付するほか、希望者全員が受診できる体制を取っており、乳がん検診については、昨年度は65歳までという年齢制限を設けていたが、今年度はその制限を撤廃した。検診会場についても、原則的にこの会場でも受診できるようにするなど、受診率向上に努めている。今後も、各種広報媒体によるがんに関する正しい情報や検診の重要性についての普及啓発や受診率の向上と精度の高い検診の提供など、さらなる検診体制の充実を図ってまいりたい。



マンモグラフィー

生活道路の整備を早急に

質問

【加茂議員】生活道路の問題は予算不足が甚だしく、早急に予算の増額が必要と考える。道路の老朽化は深刻な問題であり、市民の苦情、要望も多い。5年前の質問では、10億円は必要だと答弁されたが、現在の要望箇所全体を整備するにはどれくらいの予算が必要となるのか。また、幅員の狭い生活道路の舗装が進まない理由に土地の無償提供に全員の同意がそろわないという問題がある。困難な地区には特例として買い上げの検討も必要ではないか。旧明野町で実施していた5M運動という買い上げ制度を筑西市でも生かさないか。

答弁

【土木部長】道路維持補修については多数の要望が上っており、調査検討の上、緊急性の高い箇所から優先して実施しているが、現予算では十分対応できないのが現状である。予算の範囲内で設計をしているため、全要望に対しての設計はされていないのでご理解いただきたい。買い上げを実施すると、価格決定のための不動産鑑定等の予算が必要となるので、今後の協議、検討課題と

させていたいただきたい。

【市長】確かに5M運動を実施した経緯はあるが、平成13年ごろから地方交付税が減額される中で、合併直前には大きな事業はなかった。今回の地域活性化経済危機対策臨時交付金により、道路改良費に約1億円を充当した。今後も担当と検討しながら道路維持補修の要求にこたえてまいりたい。



生活道路（道路補修済）

スピカビルの賃料について

質問

【内田議員】平成21年度のスピカビルからの賃貸料が40%減額された。3月議会では減額理由を「スピカビルの入居率の60%に合わせた」と答弁したが、減額を決定したスピカビル運営会議は、いつ、どのような内容であったか。また、下館都市開発株の平成21年度予算が3,000万円の赤字になるのを避けるため①賃貸料を80%に減額してほしい②駐車場使用料を600万円から50%削

減の300万円にしてほしい③筑西市への返還金を年1,000万円から500万円に減額してほしい④テナントが入居していない空床分20%分の賃料を市で負担してほしい、以上4点の要望があったが、その対応について伺いたい。

答弁

【土木部長】第6回（11月25日）スピカビル運営会議で検討し、その後のスピカビル運営会議の関係部長協議で決定した。その時点での入居状況が57%であったため、60%の賃貸料とした。また、下館都市開発株からの4点の要望については、スピカビル運営会議において検討したが、最終的な結論に至らず、スピカビル運営のあるべき姿ではない等の意見もあり、要望の①について、現況の入居率から60%に減額することを了承し、他3点の要望については対応しないことで決定した。



スピカビル

廃食用油をバイオエネルギーに 利用できないか

質問

【真次議員】今世界は地球温暖化対策が急務となっており、我が国においてもCO2削減が求められ、低炭素循環型社会を築くということが国会で議論されている。このような観点から再生可能なエネルギーが求められ、バイオディーゼル燃料が注目を浴び、県内でも水戸市・日立市・つくば市などが実施、全国にも広がっている。本市でも家庭から廃油を回収し、公用車や農業ハウスの燃料として再利用できないか尋ねたい。また、公用車の台数と年間の燃料費について尋ねたい。



バイオディーゼル燃料バス

答弁

【市民環境部長】廃食用油をバイオディーゼル燃料として利用する取り組み事例が、最近県内の自治体や民間の事業所をはじめ全国的にふえている。現時

点ではバイオディーゼル燃料事業の構想はないが、地球温暖化が身近な環境問題化していることから、筑西広域圏の3市と環境センターで構成する筑西広域圏環境保全研究会において、事業化に対する諸問題を研究していきたいと考えているのでご理解賜りたい。

【総務部長】当市の公用車の台数は、現在235台で、その内訳は乗用車が90台、ライトバン53台、軽自動車57台、特殊車両等が35台であり、バイオディーゼル燃料が利用可能なディーゼル車は20台である。また、20年度の燃料費は各部署での管理車もあるので正確には把握できないが、総務部管轄の集中管理車101台分（軽自動車34台、ライトバン26台、乗用車36台、特殊車両5台）で、751万円であった。21年度は各支所から引き揚げた車を含めて111台で、979万円を見込んでいる。

市民病院の最善の形態とは

質問

【鈴木議員】市長の選挙公約では市民病院について「公立だからこそできる医療を共に考え」と述べているが、4月25日付の朝日新聞での市長の記者会見の記事と対比し質問をする。この記

事の内容は、民間移譲の素案を見て考え、地域医療の確保に必要な条件がそろっていなければ再考し、そろっていれば民間移譲も否定せず、かつ、官民協力のもと、応分の税金の投入もあり得るとの見方を示した。つまり、民間での不採算部門の救急医療部門、小児科及び産婦人科に対しては援助するが、その他の部門は民間移譲とも理解でき、選挙公約との相違が感じられる。市長の考える市民病院の最善の形態について尋ねたい。

答弁

【市長】市民病院についての公約である「地域の医療環境を守るため、市民並びに医療関係者との対話を重視し、「公立だからこそできる医療」を共に考え、この地域に不足している医療に積極的に取り組み、行政、医療の両機関と綿密な連携を図り、2次救急医療としての役割を果たせる医療センターを目指し、努力する。地域住民のだれもが納得できる医療を提供し、健康維持・増進を図ると共に、病院への助成すべき金額を決定し、健全経営に最善の努力をする」との考えに今も変わりはない。議員お尋ねの最善の形態とは、この地域に必要な医療を確保すること、2次救急医療の拠点を確立することと考えている

が、救急医療病院として機能していない状況で約7億円の補助を繰り出していることに不満を持っていて市民も多い。今後は、開業医の方や市民の意見を真摯に受け止め、この地域にとつてどのような形の医療を確保すべきか検討してまいりたい。公設公営が一番望ましいが、病院は築36年が経過して建てかえが想定され、多くの費用が必要となる。場合によっては官半民も視野に入れた中で、最善の形態を模索してまいりたい。



デマンドタクシーのかりにくい 電話の解消方法は

質問

【藤川議員】デマンドタクシーの契約について尋ねる。この契約は5年の委託契約で、今年度の予算は6,000万円の補助金となっているが、委託契約から補助制度へ、勝手に変更ができるのか尋ねたい。また、市民から一番の苦情は電話がかりにくいことである。この解決方法はオペレーターの増員しかないと思うが増員が可能かどうか、また、現在の登録者数についても尋ねたい。



のり愛くん (デマンドタクシー)

【企画部長】 契約の形態に
【答弁】 ついては単年度契約であ
り、当初から、軌道に乗った場合
には委託から補助に変えるという
計画でスタートし、今年度から補
助に変えたものである。委託料の
場合、市の委託内容に縛られた営
業活動になってしまいが、補助金
の制度であれば独自の活動が可能
となり、広告収入等が活用できる
ようになるものと考え。予約の
電話がつかないという苦情は
数多くいただいているが、利用者
に高齢者の方が多く、丁寧な対応
に心がけているため時間がかかる
ことも原因と思われる。オペレー
ターを増員するには、補助金の不
足分を増額しなければならぬた
め、デマンドタクシー運行委員会
においても継続の検討課題とされ
ている。今後も事業主体である日

学校施設の耐震化と 統廃合について

質問

【百目鬼議員】 今回の地域
活性化経済危機対策臨時時

専連しもだてと十分協議して、よ
り効率的で使いやすいシステムに
なるよう改善を図っていくのでご
理解賜りたい。登録者数は5月現
在で1万192人となっている。

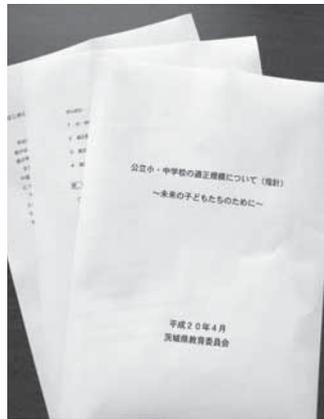
交付金により、市内の小中学校の
耐震診断調査がすべて終わる。だ
が、問題は調査を受けての改修・
改築である。このままのペースで
は、全校の耐震化工事が終了する
のに70年かかる計算になる。耐震
に関する改築・改修の計画は、統
廃合問題とリンクして同時に進め
るべきである。市内の小中学校は20
校あるが、単学級が多く、大規模
校との児童数の差が7、2倍にも
なっている。教育委員会だけでな
く、市長の諮問機関として統廃合
問題の審議会等の設置を考えても
らいたい。

答弁

【教育次長】 現在実施して
いる学校施設の耐震診断の

結果を踏まえて、耐震性の低いも
のから計画的に耐震化を進め、児
童生徒の安全を確保してまいりた
い。統廃合については、平成20年
度の県の指針では複式学級が存在

する場合等とされており、当市で
は平成34年度までの推計で該当な
しとなっている。しかし、この問
題は少子化による児童生徒の減少
学校施設の耐震化など避けて通れ
ないものと考えて、昨年教育委員
会内に小中学校統廃合問題を考え
る研究会を設置し、住民要望や各
種情報の収集整理、適正規模の検
討等を行っている。今後は、耐震
化事業とあわせ学校の適正規模・
学校配置等の研究を重ねてまいり
たい。



県の指針

市民病院の医師確保を

質問

【外山議員】 現在、市民病
院は1日当たり3000万円

の赤字で、年間約10億円という巨
額の税金が投入されている状況だ。
しかし、地域の医療確保のため
に市民病院はどうしても継続しな
ければならないと考える。市長は、
緊急医療の確保と安定的経営の維

持のために、望ましい経営形態を
早急に検討したいと表明している
が、市の財政がこのように厳しい
中、一刻も早い決断が必要である。
県西総合病院の管理者である中田
桜川市長の「私の仕事は医師の確
保である」という言葉や、県立の
中央病院、友部病院、こども病院
が7年ぶりの黒字決算になった結
果を見ても明らかのように、改善
策は医師の確保である。経営形態
を住民の意見等を聞いて決めると
言うが、医師確保がすべてである。
市長は就任以来、医師確保のため
にどのような行動をし、どのよう
な要請をしてきたのか尋ねたい。

答弁

【市長】 5月29日に地元医
師会の先生方のご意見をお

聞きし、この後、市民の皆様との
懇談の場を設けて皆様の声もいた
だく予定である。大病院につい
ても、スケジュールを調整し相談
に伺う予定であるのでご理解を賜
りたい。地域医療を守るため、市
民の皆様が納得していただける病
院存続の最善の形態を考えてまい
りたい。

